

団体割引
15%
適用!

79才
まで
新規加入が
可能!

精神障害や
天災による
就業不能も
補償!

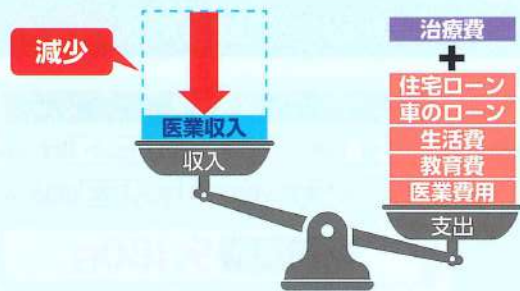
団体所得補償保険のご案内

突然やってくる、
ケガや病気!

働けなくなって、収入が減少したときのものも備えをしていますか?

ケガや病気により
働けなくなった場合の所得を補償します!

ケガや病気によって働けなくなったとき
収入の減少により収支のバランスが崩れるかもしれません。



団体所得補償保険は
こんな方にオススメ!

- 休業保障制度の加入限度額では、保障額が足りない方
- ご加入時の年齢が60才以上の方



休業保障制度(保険医休業保障共済保険)
の上乗せとしてお役に立ちます!

休業保障制度(保険医休業保障共済保険)で
足りない所得を補償できます。

加入例：男性(42才)医師、平均月間所得が300万円のケース

平均月間
所得
300万円

団体所得補償保険
(Bセット・10口加入)

傷病による入院30日分の
保険金額は、**100万円**
月払保険料 19,100円

休業保障制度
(加入限度の8口加入)

傷病による入院30日分の
給付金額は、**192万円**
月額保険料 24,000円

合計で
292万円の
補償が
可能です。



※自宅療養による就業不能の場合は、免責期間があります。

● 休業保障制度：3日間 ● 団体所得補償保険：4日間

※団体所得補償保険のセット内容の詳細は裏面をご覧ください。

全国保険医団体連合会(保団連)でご加入するメリット・特長

入院による就業不能は1日目から、
自宅療養は5日目から補償!



「精神障害に伴う就業不能」や
「地震・噴火またはこれらを原因とする
津波によるケガによる就業不能」も補償!



保険金をお受取りになった後も、
ご継続できます。



新規加入満79才(継続は89才)まで
医師の診査なしで加入可能!※
(加入資格は裏面参照)



※健康状況告知の内容によってはご加入をお引受できない場合、または特定の疾病・症状について保険金をお支払いしないことを条件にお引受する場合があります。

保険期間

2023年9月1日午後4時~2024年9月1日午後4時

(中途加入随時受付中) 加入申込月の翌々月1日午前0時~2024年9月1日午後4時

※「団体所得補償保険」は所得補償保険で構成されています。

※大樹生命保険株式会社および(株)大樹オンユー・インシュアランス・マネジメントは、三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お問い合わせ先

<取扱団体>全国保険医団体連合会(保団連)
<幹事代理店>大樹生命保険株式会社
<事務幹事代理店>
(株)大樹オンユー・インシュアランス・マネジメント
TEL:0120-038-035(受付時間9:00~17:00)
<引受保険会社>三井住友海上火災保険株式会社

団体所得補償保険 保険金のお支払例

脳梗塞で12月1日から入院し、退院後、翌年6月10日まで医師の治療を受けながら自宅療養した場合

ご契約例 ▶ Bセット・10口加入 ▶ てん補期間(保険の支払期間) 1年間 ▶ 免責期間 4日間※入院の場合は0日 ▶ 保険金額 100万円(月額)

イメージ図



休職中の収入の減少が補償されるので家族の生活の心配をすることなく、安心して治療に専念することができます!

保険金のお受け取り額は以下のとおりです。(表示の金額は一例です。)

1か月目	2か月目	3か月目	4か月目	5か月目	6か月目	+	10日分*	所得補償保険金 合計約 633万円 お客さまのお受け取り金額です。	計算式
100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円		約33万円		保険金額 × $\frac{10日}{30日}$ = 約33万円

※1か月未満の端日数が発生した場合は、1か月を30日として計算した割合により保険金の額を決定します。

保険金額と保険料 (本契約においては無事故戻し返れい金はございませんのでご注意ください。)

所得補償 保険金額(月額)		1口 10万円		1口 5万円	
職 種		医師・歯科医師		レントゲン技師 看護師・歯科技工士・ 歯科衛生士	薬剤師・事務員・ 歯科助手
月 払 保 険 料	セット	Aセット	Bセット	Cセット	Dセット
	年令(※)		てん補期間2年 免責4日(入院は0日)	てん補期間1年 免責4日(入院は0日)	てん補期間1年 免責4日(入院は0日)
15~19才	-	-	-	375円	330円
20~24才	-	-	-	570円	495円
25~29才	1,290円	1,060円	610円	530円	645円
30~34才	1,580円	1,290円	740円	645円	765円
35~39才	1,970円	1,530円	880円	765円	885円
40~44才	2,540円	1,910円	1,100円	885円	1,005円
45~49才	3,000円	2,210円	1,270円	1,005円	1,125円
50~54才	3,450円	2,490円	1,430円	1,125円	1,245円
55~59才	3,620円	2,600円	1,500円	1,245円	1,365円
60~63才	3,760円	2,690円	1,550円	1,365円	1,485円
64才	-	2,690円	1,550円	1,365円	1,485円
65~69才	-	3,260円	1,875円	1,630円	1,750円
70~74才	-	5,480円	3,150円	2,740円	2,960円
75~79才	-	8,220円	4,730円	4,110円	4,330円
80~89才	-	8,520円	4,900円	4,260円	4,480円

保険料例

年令 36才 職業 医師 セット Bセット

平均月間所得額 200万円 加入口数 6口加入

月払保険料 **9,180円**

(※)年令は保険始期(2023年9月1日)時点の被保険者の満年令となります。

※本契約では、Aセット・Bセットは30口、Cセット・Dセットは60口(所得補償保険金額(月額)300万円)を限度とします。

※70才以上での新規加入の場合はBセットは10口、Cセット・Dセットは20口(所得補償保険金額(月額)100万円)の範囲内でご設定ください。

※64才~89才の方はてん補期間が1年のセットとなります。

※上記A・B・Dセットは職種級別1級(医師・歯科医師・薬剤師・事務員・歯科助手等)、Cセットは職種級別2級(レントゲン技師・看護師・歯科技工士・歯科衛生士等)の保険料です。それ以外のご職業の場合には代理店・扱者または引受保険会社までお問い合わせください。

休業保障制度との仕組みの違い

	加入申込資格(保険の対象者)	新規加入年令	給付額(保険金額)1口あたり	保険期間/保険料
団体所得補償保険	・保険医協会の会員およびその家族 ・保険医協会の会員が代表者(理事長) である医療法人の役員・職員 など	79才まで	A/Bセット:月額10万円 C/Dセット:月額5万円 ※入院/自宅療養で支払差額なし	1年更新(89才まで継続可能)/ 保険料は年令区分別に変更
休業保障制度	保険医協会の会員のみ	59才まで	傷病休業給付金:日額6,000円 入院給付金*:日額2,000円 *入院の場合傷病休業給付金に 長期療養給付金: 入院:日額6,000円 自宅:日額3,000円	所定の加入日から、 満75才になった直後の 7月31日まで継続可能/ 保険料は満期まで変更なし

※このチラシは、保険の特徴をご説明したものです。詳細はパンフレット「団体所得補償保険のご案内」をご覧ください。また、ご不明な点については担当者までお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症を原因とする就業不能も補償対象です!

